

## 建築指導課 届出・申請等一覧

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図るため、各種届出・申請等のうち、下表に掲げる届出・申請等に係る書類については、当面の間、郵送でも受付いたします。ご迷惑をおかけしますが、ご協力をよろしくお願いいたします。

また、郵送する場合には、必ず電話等により事前確認のうえ、送付してください。返信用封筒(切手を貼付)などについては、その際にご説明いたします。

なお、各種届出・申請等の全般に係る事前相談及び事前協議等につきましても、可能な限り電話、電子メール、FAXにてお願いいたします。

担当係・室	届出・申請等の種類	返信用封筒
指導係	建築工事届	—
	建築物除却届	—
	建設リサイクル法に関する届出	○
	石川県バリアフリー条例に関する届出	○
	石川県バリアフリー条例に関するチェックリスト	—
	共同住宅指導要綱に関する届出	○
宅地係	開発行為事前協議書	○
	開発行為工事完了届出書	○
	建築基準法上の道路判定依頼書	—
	道路の位置指定(変更・廃止)申請書	○
	建築基準法第42条第1項第4号に基づく道路指定の依頼	—
審査第1係 審査第2係	記載事項変更届、建築主等変更届	○
	工事監理者・施工者選定(変更)届、完了(中間)検査申請取り下げ届	—
	確認申請取り下げ届、工事完了届(用途変更)、工事取りやめ届	—
	低炭素建築物の完了報告	○
	建築物省エネ法の届出	○
	戸開走行保護装置等の設置報告	○
建物安全対策室	既存建築物耐震改修工事費等補助事業に係る交付申請	○
	既存建築物耐震改修工事費等補助事業に係る実績報告	○
	危険ブロック塀等除却補助事業に係る交付申請	○
	危険ブロック塀等除却補助事業に係る実績報告	○
違反建築対策室	定期報告対象物件に係る変更届	—
	違反建築物に関する調査報告(法第12条第5項)	○
	違反建築物に関する是正計画書	○

金沢市都市整備局 建築指導課

〒920-8577 金沢市広坂1丁目1番1号 電話 076-220-2326

FAX 076-220-2134

E-mail: kenchiku@city.kanazawa.lg.jp